

## 審議会等の議事の要旨(要点)

(基本情報)

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
|------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 会議名称 | 第24期第1回 立川市図書館協議会 定例会                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 開催日時 | 令和6年7月19日(金曜日) 午後2時00分～午後3時15分                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 開催場所 | 立川市中央図書館 4階 会議室                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 次第   | <p>■図書館協議会</p> <p>1 辞令伝達式</p> <p>(1) 辞令伝達</p> <p>(2) 教育長挨拶</p> <p>2 委員紹介、会長副会長の選出 等</p> <p>(1) 委員自己紹介</p> <p>(2) 事務局紹介</p> <p>(3) 会長・副会長の選出</p> <p>(4) 図書館協議会の開催日と開催時間について</p> <p>3 報告事項</p> <p>(1) 図書館協議会の活動内容および活動予定について</p> <p>(2) 図書館基本計画及び子ども読書活動推進計画について</p> <p>(3) 令和6年度第2回(6月)市議会定例会について</p> <p>4 協議事項</p> <p>(1) 第3次図書館基本計画及び第4次子ども読書活動推進計画の振り返りについて</p> <p>(2) 第4次図書館基本計画及び第5次子ども読書活動推進計画「施策の柱」等について</p> <p>5 その他</p> |
| 配布資料 | <p>資料1. 図書館協議会活動について</p> <p>資料2. 立川市第3次図書館基本計画(概要)</p> <p>資料3. 立川市第4次子ども読書活動推進計画(概要)</p> <p>資料4. 令和6年第2回立川市議会定例会報告</p> <p>資料5. 立川市第3次図書館基本計画の進捗状況及び令和5年度までの取組案、第4次計画に向けた主な課題</p> <p>資料6. 立川市第4次子ども読書活動推進計画の進捗状況及び第5次計画に向けた主な課題</p> <p>資料7-1. 立川市第4次図書館基本計画-基本的な考え方と計画の体系・取組項目-(案)</p> <p>資料7-2. 図書館基本計画 第3次と4次の施策比較</p> <p>資料8-1. 立川市第5次子ども読書活動推進計画-計画の体系と取組項目-(案)</p> <p>資料8-2. 子ども読書活動推進計画 第4次と5次の施策比較</p>                    |

|         |                                                                                                                                                  |
|---------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|         | 資料9. 立川市第4次図書館基本計画・第5次子ども読書活動推進計画 策定スケジュール（予定）                                                                                                   |
| 出席者     | <p>[委員] 山口委員、本木委員、森田委員、三浦委員、榎本委員、野口委員、伊藤委員、清水委員、菅澤委員、太田委員</p> <p>[事務局] 黒島(図書館長)、山田(管理係長)、小林(図書館サービス係長)、森田(児童青少年サービス係長)、堀口(調査資料係長)、清水・國廣(管理係)</p> |
| 公開及び非公開 | 公開                                                                                                                                               |
| 傍聴者数    | 0人                                                                                                                                               |
| 会議結果    | (会議録参照)                                                                                                                                          |
| 担当      | 中央図書館管理係 電話042-528-6800                                                                                                                          |

## ◆第24期 第1回立川市図書館協議会会議録◆

|       |                                                   |
|-------|---------------------------------------------------|
| 日 時   | 令和6年7月19日（金） 午後2時00分から午後3時15分まで                   |
| 場 所   | 立川市中央図書館 4階会議室                                    |
| 出席者   | 山口委員、本木委員、森田委員、三浦委員、榎本委員、野口委員、伊藤委員、清水委員、菅澤委員、太田委員 |
| 【事務局】 | 図書館長、管理係長ほか                                       |
| 【傍聴人】 | 0人                                                |

### ■図書館協議会

#### 1 辞令伝達式

##### (1) 辞令伝達

##### (2) 教育長挨拶

<教育長>

改めまして皆様こんにちは。立川市教育委員会教育長の栗原と申します。第24期の図書館協議会の委員をお引き受け下さいましてありがとうございます。本日の協議事項に図書館の計画があります。私からも少し図書館の計画について触れさせていただきます。

立川市図書館基本計画及び立川市子ども読書活動推進計画の2本があります。現行の計画年度は令和2年度から令和6年度の今年度までの5か年となります。皆様ご承知の通り、計画の初年度はコロナ禍の始まりでした。皆様方の生活も一変し、図書館行政もこの間に大きな影響を受け、非常に変化が大きかった時期と思います。この間を振り返りますと、令和3年の1月に立川市電子図書館を開設しました。同年9月に小・中学校と連携を始め利用が飛躍的に伸びました。図書館の施設面で話ししますと、今までは視聴覚コーナーがあった所を改修し、令和4年の7月から「くつろぎ読書学びコーナー」を新設しました。今も若い方を中心に沢山利用していただいております。令和6年の1月から中央館図書館内でWi-Fiサービスを開始しました。以上のような状況の変化もありました。今期の図書館協議会委員の皆様には次期の計画につきましてご協議いただきます。令和7年度、来年度が計画の初年度となる予定です。

図書館の基本計画につきましては、図書資料の計画的な収集や保存を行い、またレファレンスサービスの充実等、基本的なサービスに引き続き取り組むと共に、現計画理念の身近な情報拠点として、暮らしに役立ち市民の学びを支える図書館として多様化するニーズに対してどのように対応していくか等が計画策定のポイントになるのではと考えております。委員の皆様のそれぞれの知見を活かしてい

ただいた中で立川市ならではの図書館行政を進むための計画となるよう皆様の協力をお願い申し上げます。宜しくどうぞお願いします。

<図書館長>

教育長ありがとうございました。会長・副会長が選出されるまでの間は私が議事進行をつとめさせていただきます。どうぞ宜しくお願いいたします。

第24期第1回立川市図書館協議会定例会を開催いたします。本日は、定数12名のところ10名のご出席をいただいておりますので協議会は成立しております。

本日お配りしております議事日程をご覧ください。まず委員自己紹介、会長・副会長の選出に移りたいと思います。各委員簡単に自己紹介をお願いします。

## 2 委員紹介、会長副会長の選出 等

- (1) 委員自己紹介 (各委員挨拶)
- (2) 事務局紹介 (事務局より挨拶)
- (3) 会長・副会長の選出

<図書館長>

それでは協議事項に移りたいと思います。会長、副会長の選出につきましては、立川市図書館条例第12条の規定で委員による互選によるとされております。まずは会長の選出からお願いしたいと思います。どなたか立候補または推薦される方はいますでしょうか。

<委員>

宜しいでしょうか。立候補ではありませんが、前期23期でも会長を務められ、学識経験者で大学でも教鞭をとられています〇〇委員が、知識・経験豊富で会長職に適任と思われますので推薦をいたします。

<図書館長>

今、委員より〇〇委員の名前が挙がりました。皆様いかがでしょうか。  
(他委員からの異議なし)

<図書館長>

ご意見がなければ拍手をもってご承認ください。 (一同拍手)

<図書館長>

それでは、拍手をもってご承認ということで会長が決定いたしました。引き続き

副会長の選出に移りたいと思います。いかがいたしましょうか。

特に委員さんからの立候補、推薦はないようですね。私としましては、副会長は会長を補佐する立場にありますので、ただ今会長に推薦されました〇〇委員に一任したいと考えますがいかかでしょうか。（一同拍手）

<図書館長>

それでは〇〇委員お願いします。

<会長>

どなたが副会長になられても適任ではありますが、前期でも副会長をお勤めになった〇〇委員に引き続きお願いできましたらと考えております、いかがでしょう。（一同拍手）

<図書館長>

それでは会長副会長の席に移動をお願いします。

<図書館長>

それでは第24期図書館協議会の会長に〇〇委員、副会長に〇〇委員の就任が決定しました。お二人より改めて就任のご挨拶をいただきたいと思います。はじめに副会長、次に会長よりお願いします。

<副会長>

副会長の任を拝命いただきました。住まいは立川市の隣の市になりますが、いつも相互利用で立川市図書館を利用しております。中央館図書館が開館した際の時期から使わせていただいて、とても素晴らしい館と思っております。今回もまた立川市図書館のために頑張っていきたいと思っておりますので宜しくお願い致します。

<会長>

前期に引き続き立川市の図書館協議会の会長を務めさせていただくことになりました。図書館協議会は図書館法で館長の諮問機関と規定はされていますが、固く考えずに図書館に関わる市民が図書館の取組にいろいろと意見を述べて、図書館を応援する組織と考えて、是非全ての委員が積極的にご意見を出していただけたらと思います。どうぞ宜しくお願いいたします。

<図書館長>

これからの議事進行につきましては副会長に進行をお願いしたいと思います。

<副会長>

それでは本日の議事進行を務めさせていただきます。館長から配布資料の説明を順にお願いします。

#### (4) 図書館協議会の開催日と開催日時について

<図書館長>

最初に今年度の図書館協議会開催日時についてお話しさせていただきます。緊急の案件がない限り、3か月に1回の頻度で開催させていただきます。事務局案としては、今回の7月・次回10月・1月・4月に開催したいと考えております。日付も予め決めておいた方がスケジュールを確保しやすいとのご意見があり、本日と同様、第3木曜日の翌金曜日の14時から16時に開催したいと考えております。

<副会長>

事務局から提案がありました、協議会開催日時についてご意見がある委員さんはいらっしゃいますか。(意見なし)

異議なしですので事務局案で開催いたしたいと思います。都合が悪い場合は事務局までご連絡ください。

### 3 報告事項

#### (1) 図書館協議会の活動内容及び活動予定について(資料1)

<図書館長>

資料1「図書館協議会活動について」をご覧ください。付随しまして立川市図書館条例・立川市図書館条例施行規則があり、後ほど詳細を見ていただけたらと思います。

図書館協議会の設置目的として、図書館の運営に関して図書館長の諮問に応ずること、図書館の行う図書館奉仕について、図書館長に対して意見を述べること等を目的としています。設置根拠といたしましては図書館法、立川市図書館条例、立川市図書館条例施行規則となります。図書館協議会委員の職務としましては、①図書館利用者のサービス向上に向けた諸計画を立案すること、②定時又は臨時に会議を開催し、図書館長の諮問に応じ、これに対して意見を述べること等となっております。委員定数は15名以内としており、今期は12名となります。委員任期は2年で、令和8年6月30日までです。

最近の審議内容としては表の通りです。上の表は答申等であり、令和5年は中央図書館の窓口業務等についての意見書、また立川市第3次図書館計画及び立川市第

4 次子ども読書活動推進計画の中間総括にかかる第三者評価に関する報告書をご提出いただいております。

第24期図書館協議会活動予定（案）では、先ほど教育長からもお話がありましたが、本日後ほどご協議いただきます令和 7 年度から始まる立川市第 4 次図書館基本計画及び立川市第 5 次子ども読書活動推進計画の策定に関する協議をいただきたいと思っております。また、先進自治体の図書館や立川市地区図書館の視察などを前期の委員からご提案いただいておりますので予定しております。

<副会長>

只今の報告事項につきまして、委員の皆様からご質問はございますでしょうか。  
（なし）

## **（2）図書館基本計画及び子ども読書活動推進計画について（資料 2、3）**

<図書館長>

資料 2、3 をご覧ください。立川市第 3 次図書館基本計画と立川市第 4 次子ども読書活動推進計画の概要となります。

始めに、資料 2、「第 3 次図書館基本計画（概要）」につきまして、「1 計画目的」にある通り、図書館利用者の多様化するニーズに対応できるサービス体制の確立や、図書館内の環境改善など、利用者の利便性向上に向けて図書館機能の強化を図ることを目的に、令和 2 年度から 6 年度までの 5 年間の計画として策定したものです。

「2 計画の構成」としては、立川市図書館の図書館づくりの 5 本の柱である（1）～（5）の実現に向けて、基本理念「身近な情報拠点として、暮らしに役立ち市民の学びを支える図書館」を掲げ、3 つの施策の柱「学びと課題解決を支援する図書館」、「暮らしに役立ち利用しやすい図書館」「図書館の効率的・効果的な運営」を展開しています。裏面には「3 取組内容」として、9 の基本事業、24 の具体的取組を示しています。

続きまして、資料 3 の「第 4 次子ども読書活動推進計画（概要）」をご覧ください。「1 計画の目的」としまして、「子ども読書活動の推進に関する法律」に基づき、立川市のすべての子どもが、あらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、市と市民が協働して子どもの読書活動の環境整備を進めていくことを目的に、図書館基本計画と同様に令和 2 年度から 6 年度までの 5 年間の計画として策定したものです。

「2 計画の構成」としては、立川市第 3 次図書館基本計画のもと、特に子どもの読書活動に関する具体的な取組を一元管理する計画として、子どものみが対象と

なります。計画の基本理念「子どもの主体的な読書活動の推進～読書のたのしさをすべての子どもたちに」のもと、4つの施策の柱「家庭や地域での取組」、「学校と学校図書館の取組」、「立川市図書館の取組」、「すべての子どもが読書できる環境づくりへの取組」を展開しています。

裏面には「3 取組内容」として、7の基本事業と24の具体的取組を示しています。この2つの計画につきまして後ほど協議事項箇所、振り返りと次期計画の検討についてご意見をいただきたいと思います。報告は以上です。

<副会長>

館長、ありがとうございました。只今の報告事項につきまして、ご質問がございましたらお願いします。

<〇〇委員>

失礼します。1点確認したい事項があります。子どもの定義について何歳から何歳のことを指し想定されていますでしょうか。

<図書館長>

0歳～18歳までとなります。

<副会長>

他の委員は何かございますか。（意見なし）

### **(3) 令和6年度第2回（6月）市議会定例会について（資料4）**

<図書館長>

事前送付させていただきました資料4をご覧ください。資料4の後には資料番号を振っていない市議会定例会日程、文教委員会報告資料等を添付させていただいております。市議会での図書館に関する報告等がございましたら、毎回協議会の場にてお伝えしたいと考えております。

令和6年6月に開催されました第2回立川市市議会定例会について報告いたします。6月議会は6月4日から6月26日まで行われました。一般質問は6月4日から10日まで計3日間行われ、図書館関係の質問は1名からありました。瀬議員から図書館の利用について、令和5年度の図書館利用状況のほか、図書館資料利用カードの有効期限やメール通知サービス等についての質問がございました。主な答弁内容は記載のとおりです。

裏面をご覧ください。3の文教委員会につきましては、図書館から1件「民間事

業者による「たちかわ電子図書館」への追加支援について」の報告を行いました。詳細は文教委員会報告資料をご覧ください。

簡単に説明させていただきますと、現在立川市図書館で電子図書館を運営しておりますが、年始に起きました能登半島地震の被災者支援事業といたしまして、輪島市の小・中学生に対し、電子図書館読み放題コンテンツの児童書約900点を閲覧可能とするサービスの提供を行いました。その中で、民間事業者からこの取組に賛同いただき、読み放題コンテンツへの追加支援をいただきました。報告は以上です。

<副会長>

只今の報告事項につきまして、ご意見・ご質問はございますか。資料中の㈱立飛ホールディングス様をご存知ない委員がいらっしゃるかもしれません。ご説明をお願いいたします。

<図書館長>

㈱立飛ホールディングス様から電子書籍に対する支援をいただいております。立川市内の会社で、市内に広大な土地や倉庫を所有されているほか、さまざまな事業を展開しております。最近ではホテル事業を開始されました。立飛ホールディングス様から立川市電子図書館に対する支援を毎年していただいておりますが、今回、プラスして被災者支援をいただき、電子書籍の充実を図りました。

<副会長>

委員の皆様、何かご意見・ご質問はございますか。（質問なし）

#### 4. 協議事項

(1) 第3次図書館基本計画及び第4次子ども読書活動推進計画の振り返りについて（資料5、6）

<図書館長>

まず、資料5をご覧ください。先ほどの報告事項でご説明しました立川市第3次図書館基本計画に記載しています24の事業につきまして、それぞれ「取組の概要」、「令和5年度までの取組状況」、「図書館協議会での中間総括にかかる第三者評価に関する報告書の意見」、「次期計画に向けた主な課題」をお示ししています。本計画は令和6年度が最終年度となりますので、次期計画の策定に向けて、現在までの振り返りを行い、今後の課題を示したものになります。

いくつか抜粋してご説明します。1ページ記載の項目3番「視聴覚資料の計画的な収集保存」において、取組状況としましてCD/DVDの収集・貸出を計画的に行った

ほか、インターネットによる音楽音源配信サービス（NAXOS）を開始しましたことを記載しています。この音楽音源配信サービスにつきましては、令和6年3月よりたちかわ電子図書館内でログインを行いますと、サービスがログイン手続きなく利用できるようになったほか、同時に利用できるアクセス数につきましても、立飛ホールディング様の支援により、5から10アクセスへ増設することができました。今後も、視聴覚のサービスがより充実するよう検討していきます。

続きまして、2ページ目をご覧ください。7番の「地域の特性やニーズに応じた図書館サービスの提供」では、中央図書館と地区図書館8館において、地域の特性やニーズを捉えて資料収集を進めているほか、地域に根差した講座や企画を行い、地域住民への情報提供を行っています。今後も、地区図書館を運営する指定管理者と連携して地域の特徴に沿った事業を進めていきます。

次に、8番の「課題解決と学習支援」の項目では、中央図書館で行っているビジネス相談事業を始めとしまして、子育て・健康など様々なライフステージでの課題に役立つ情報提供を行っているほか、新しい情報を提供できるように積極的に図書買い替えを行いました。今後も、引き続き市民のニーズに沿った取り組みを検討します。

3ページ目をご覧ください。14番の「電子書籍への対応について調査・研究」では、令和3年1月からたちかわ電子図書館を開設し、民間事業者の費用負担のご協力をいただきながら、コンテンツの充実を図っています。学校や小中学生と連携し、「朝読」や「家読」で利用され、小中学生の利用が全体の約7割程度となっております。今後の課題は、小中学生以外の利用拡大になりますので取組を検討していきます。

最下段の19番「中央図書館の果たすべき役割」では、地区図書館を統括するとともに、サービス内容の充実に向けた支援を行ったほか、令和4年7月に中央図書館内に「くつろぎ読書学びコーナー」を新設して、学習と読書活動の場を充実することができました。今後は、中央図書館が引き続き地区図書館を統括し、運営状況の確認・支援強化を進めるほか、建設から30年が経過し老朽化が進んでいます中央図書館の計画的な施設改修を進めます。

最後、4ページをご覧ください。23番「図書館内Web環境の整備」の項目では、中央図書館内でWi-Fi設置工事を行い、令和6年1月から利用者にWi-Fi利用の提供を開始しました。今後は、地区図書館でもWi-Fiが利用できるように検討します。

続きまして、資料6をご覧ください。こちらは第4次子ども読書活動推進計画となります。図書館基本計画と同様に24の事業について、それぞれ、「取組の概要」、「令和5年度までの取組状況」、「図書館協議会での中間総括にかかる第三者評価に関する報告書の意見」、「次期計画に向けた主な課題」をお示ししています。

こちらにも抜粋してご説明しますと、まず2番「子育て支援事業との連携」では、

3～4か月児健診時に本をプレゼントするブックスタート事業の取組や健診時に  
おすすめ本リストや図書館利用案内を配布するなど、本を親しむ環境の啓発と図書  
館利用の呼びかけを行いました。

また、令和6年5月から開始した妊産婦向け図書館資料等宅配事業を実施し、外  
出が困難な方に対しても読書を楽しんでいただくとともに、妊産婦向けの情報も提  
供しています。今後も、引き続き子育て支援関連部署と連携して、図書館サービス  
の充実を検討します。

次に、2ページをご覧ください。4番「家庭や地域に根差した図書館づくり」で  
は、コロナ禍では開催を見送ったり、開催方法を変更していましたおはなし会につ  
きまして、令和5年度は従来通りの対面方式により図書館9館で開催することがで  
きました。今後は戦略的なサービス展開や適切な事業規模を検討し、計画的に進め  
るほか、図書館員やボランティアのスキルアップを図ります。

3ページをご覧ください。9番「読書活動の情報共有化」では、学校図書館担当  
者連絡会の内容を見直し、開催回数を3回に増やしたほか、学校図書館支援指導員  
も交えて学校・先生と立川市図書館の情報交換・共有を行うことができました。今  
後は、より効果的な連絡会の実施を検討していきます。

最下段、13番「図書館サービスの充実」では、図書館利用を促す取り組みとしま  
してクイズやPOPバトルなどのイベントを行ったほか、小・中学生向けの図書館使  
いこなし講座や図書館員体験などの事業を行いました。また、おすすめ本のパンフ  
レットには電子図書館でも利用できる図書にマークをつけるなど、紙と電子両方の  
書籍を利用してもらうように工夫しました。今後も、紙と電子の蔵書バランスを図  
りつつ、民間事業者の支援も活用し児童向けコンテンツの充実と利用促進を進めて  
いきます。

続きまして5ページをご覧ください。最下段に記載の項目22番「子どもたちの図  
書館活動の推進」では、コロナ禍で縮小していた小学生の図書館見学や中学生の職  
場体験・職場訪問の受け入れを実施し、回数をコロナ禍前に戻してきています。ほ  
かには、中高生向けのイベントとしてPOPバトルやビブリオバトルワークショップ  
などを実施しました。今後も、子どもたちが参加しやすい取組を進めます。

最後に、6ページをご覧ください。23番「ハンディキャップがある子どもたちへ  
の読書環境づくり」では、中央図書館にハンディキャップサービスで提供する資料  
を紹介する棚を設置したほか、令和5年9月から地区図書館で同資料の巡回展示を  
行いました。

ハンディキャップサービスで使用する資料を目にする機会は限られてきますの  
で、今後は学校図書館でも巡回展示の実施を検討するほか、都立立川学園（聴覚・  
視覚障害教育部門を併設する特別支援学校）との連携を進めていきます。

<副会長>

ありがとうございました。質疑に入らせていただきます。〇〇委員は、気になるところ・項目はございましたか。

<〇〇委員>

私たちの団体では関係が深い部分にあたりますので、これから協議を重ねて意見を発信できるようにしていきたいと思います。

<副会長>

ありがとうございました。△△委員は何かございますか。

<△△委員>

私たちの団体は、広報等を視覚障がい者向けにＣＤ等に置き換え作成する活動を行っています。これを読んで、ハンディキャップサービスは子どもたちが対象になっているような気持ちを受けています。私たちの会でも高齢化が進んでいまして、高齢者が多いです。取組はとても良いと思います。子ども達だけではなく、高齢者・障がい者向けにも読書環境の周知を行っていただけましたらと思いました。

<副会長>

ありがとうございました。□□委員は何かございますか。

<□□委員>

５月から開始しました妊産婦向けの配達事業で実際の利用状況を知りたいです。

<調査資料係長>

今の時点で13名の登録をいただいております。６・７月に限りましては５回程度配達・回収にお伺いさせていただいております。

<図書館長>

徐々に増えてきている状況になります。

<□□委員>

サービスを理解されて利用していただけている方が増えていることが分かりました。ありがとうございます。

## (2) 第4次図書館基本計画及び第5次子ども読書活動推進計画「施策の柱」等について（資料7、8、9）

### <図書館長>

本日配布させていただきました資料7-1、7-2、8-1、8-2、最後に資料9の説明になります。

まず、資料7-1をご覧ください。先ほどの協議事項（1）で現図書館基本計画を振り返り、課題抽出を踏まえ、次期計画の骨組みとしまして、立川市第4次図書館基本計画の基本的な考え方と計画の体系・取組項目（案）を作成しました。

まず、立川市の図書館行政を行う上で基本となる、図書館づくりの5本の柱についてお示ししています。続きまして、目次です。第1章では、計画策定にあたっての背景や目的などをお示ししています。第2章で図書館の目指す姿として、上位計画である第5次長期総合計画・前期基本計画の案や第4次図書館基本計画の体系案を記載しています。

2ページをご覧ください。計画の位置づけとして現在策定中である立川市第5次長期総合計画・前期基本計画の概要と、それに基づく個別計画としての第4次図書館基本計画の関係性を図示しています。また、第5次子ども読書活動推進計画との関係性や計画期間を令和7年度～11年度の5年間とすること等を記載しています。

3ページをご覧ください。第5次長期総合計画・前期基本計画の施策44「市民に役立つ図書館サービスの展開（仮）」は図書館に該当する部分として、施策目的や主な課題、基本事業などを設定・記載しています。

今回、長期総合計画の策定を新たに進める中で、今までと大きく政策・施策体系を変更する方向で進んでいます。具体的には、組織と政策・施策を合致させることになり、図書館という一つの課の取組が施策として位置づけられ、基本事業として、各係の取組を展開していくことになる予定です。基本事業1が管理係、2が図書館サービス係、3が児童青少年サービス係、4が調査資料係に割り振りをしています。

続きまして4ページでは次期図書館基本計画の体系を検討し、案としてお示したものとなります。上位計画である前期基本計画の施策体系と整合させまして、新しく作る図書館基本計画も各係ごとに取組施策を展開しています。具体的には、基本事業と取組施策を整合させることとなったほか、すべての取組施策に関わるものとして「5 多様な利用者の読書機会の確保」という取組施策を追加しています。その下に24の取組事項を記載しており、これが下に紐づいてくる形となります。

最後、5ページをご覧ください。5つの取組施策と24の取組事項を示しており、第3次計画からの変更点については、アンダーラインを引いています。

取組事項については、第3次計画から大きく変更するものではありませんが、具体的な取組の割り振りを係ごとに入れ替えました。実際の取組事項自体は大きな変

化はありません。また、「図書館施設・設備の計画的な改修」や「たちかわ電子図書館のコンテンツ充実」については新規の項目となっています。こちらが図書館基本計画の骨組みとなります。A 3 判の資料7-2は、第3次計画と第4次計画の取組項目の比較表となっています。

続きまして、資料8-1をご覧ください。こちらも次期計画の策定の骨組みとして、立川市第5次子ども読書活動推進計画の体系と取組項目（案）を作成しました。

第1章では、計画の策定にあたっての理念や目的、国や東京都の動向、計画の位置づけ、第2章では、計画の基本的理念や体系、第3章では計画の取組項目を記載しています。

1 ページ目の子ども読書活動推進の理念と計画策定の目的ですが、平成13年に成立した「子どもの読書活動の推進に関する法律」に記載されている基本理念や、地方公共団体が子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、実施する責務がある旨を記載しています。立川市ではこの法律に基づき、平成17年9月に立川市子ども読書活動推進計画を策定して以来、現在の第4次計画に至っています。

特に2 ページに記載してあります、国で令和5年3月に閣議決定された「子供の読書活動の推進に関する第5次基本計画」の中で、基本的方針が第4次計画から大きく変更となり、「(2) 多様な子供たちの読書機会の確保」、「(3) デジタル社会に対応した読書環境の整備」、「(4) 子どもの視点に立った読書活動の推進」について大きな変更があり、新たな基本方針が示されました。

3 ページでは東京都の動きを記載しています。令和3年3月に策定した第四次東京都子供読書活動推進計画の概要を記載しています。

4 ページでは、(1) に計画の位置づけとして、図書館基本計画と同様に市の長期総合計画・前期基本計画に基づく個別計画として、子ども読書活動推進計画も策定することを図示しています。また、(2) では、第4次図書館基本計画との関係として、子どもの読書にかかる具体的取組については、「第5次子ども読書活動推進計画」において一元管理し、本計画を包括する形で「第4次図書館基本計画」が全体を管理することを記載しています。

(3) 計画の対象は子ども（おおむね0歳から18歳以下）を対象とし、(4) 計画期間は図書館基本計画と同様に令和7年度～11年度の5年間とします。

5 ページでは、基本的理念を記載しています。立川市の子ども読書活動推進計画は、平成17年の策定開始以来「子どもの主体的な読書活動の推進」・「読書の楽しさを全ての子どもたちに」の基本理念は変更することなく第4次計画まで進めており、第5次計画においても現時点では変更しない方向で策定を進めています。また、(1) ～ (5) まで、立川市の考えを示しています。

6 ページ下段では計画の体系を記載、7 ページでは計画の取組項目（案）を示しております。子ども読書活動推進計画につきましては上位計画の体系にあまり影響

されませんので、児童青少年サービス係に特化した形となります。

A 3 判の資料8-2をご覧ください。第4次計画と第5次計画の取組項目の違いが端的に分かるような比較の表となっております。第4次計画からの変更点につきましては、アンダーラインを引いております。取組施策、取組事業、取組事項については、第4次計画から大きく変更するものではありませんが、「たちかわ電子図書館の充実と利用促進」については新規の項目となっているほか、いくつか表現を修正・変更しております。

最後に、資料9の横書きスケジュールをご覧ください。一番上に市議会での報告、市民意見公募（パブリックコメント）募集スケジュールのほか、図書館協議会や庁内検討委員会での検討スケジュールを記載させていただいております。

次回、10月の協議会にて取組項目をより具体的に示した計画の骨子案をお示しし、ご意見をいただきたいと思っております。その後、1月の協議会にて計画の素案についてご協議いただく予定です。

今回、今後立川市図書館が目指し、取り組んでいく事項の大まかな骨組みをお示ししました。このような取組を追加で行っていただきたい、このような図書館を目指してほしいといったざっくりとしたご意見がございましたら是非、委員の皆様からいただければと思います。説明が長くなりましたが、以上となります。

#### <副会長>

ありがとうございます。配布した資料の中で館長からの報告につきまして、ご意見・ご質問あればお願いいたします。資料が分厚いですので、各委員は後程じっくりお読みいただき、図書館にメールをする形でも構いません。

#### <図書館長>

図書館宛にメールでも構いませんので今月中を目途にご意見等いただけましたら幸いです。回答を踏まえまして次回、骨子案の（案）を10月に委員の皆様にお示ししたいと思えます。

#### <会長>

2点お話しがあります。1点目は第4次図書館基本計画と第5次子ども読書活動推進計画の中で、内容は先ほど〇〇委員が仰ったように図書館利用に障がいがある方へのサービスの観点により強化される方向に向かうことは読み取れます。

子ども読書活動推進計画の冒頭の本文に出てきますが、国の読書バリアフリー計画があると思います。例えば、2ページの第4次子ども読書基本計画に記載してある通り、子ども読書活動推進計画の位置づけとして、4ページのこの図の部分に国の読書バリアフリー計画からも矢印が向かう形がいいと思います。図に入れておく

と内容が合致すると思います。中身はきちんと踏まえていますのでこの形で図を描いていただけたらと思います。

2点目も文言の扱いとなりますが、子ども読書活動推進計画の案の7ページに記載している、「すべての子どもが読書できる環境づくりへの取組」の部分で、「特別な支援を必要とする」という表現となっております。意図はとてもよく理解出来ますが、外国籍の子が特別な支援を必要とする枠組みとして大きな括りで囲ってしまうことは、表現上違和感が出てきてしまい違うのではと感じます。

図書館基本計画では「多様な利用者」との表現が使われていたと思いますので、全体を包み込む表現にさせていただけた方が違和感はないと思いました。国の基本計画では、「多様な子どもたちの読書機会の確保」との表現があります。こちらも踏まえて表現をご検討いただけましたらと思います。

<図書館長>

ありがとうございました。

<△△委員>

2点ご質問がございます。立川市電子図書館にてデジタルコンテンツの充実を謳われていると思います。その中で実際の利用数と閲覧数が知りたいです。また、この事業は協賛金を出していただいている立飛ホールディングス様が撤退すると、予算がつけられない状況かを知りたいです。

<図書館長>

令和5年度の電子書籍の貸出数は約8万3千となります。閲覧数は約24万となりますが、カウントの仕方が同じタイトルのコンテンツを今日と明日読んだとしますと、閲覧で2カウントとなってしまいます。このような状況から貸出数が実数に近い形となります。

また、立飛ホールディングス様につきましては年間150万円、壽屋様につきましても年間150万円、電子図書館に寄付をいただいております。他にこぶしロータリークラブ様や個人からも寄付をいただいております。市の予算として年間300万円程度計上していますが、寄付がなくなった場合も想定して、何かしら考えていかなくてはいけないと思っております。

<副会長>

ありがとうございます。電子図書館の統計については、今後も協議会にお示しいただけたらと思います。本日は以上で協議会を終了します。